


大崎地域の牧草検査について

令和 8 年 4 月
宮城県北部家畜保健衛生所

原発事故による放射性セシウムの牧草への影響が続いているため、今年も牧草のモニタリング検査を行います。検査が終了するまでは、**令和8年産牧草の給与は自粛**していただくようお願いします。牧草の「収穫」は通常通り可能です。

1. 牧草モニタリング検査区分について

この検査の結果が出るまでは、**牧草の給与は自粛してください**。
モニタリング検査の結果は6月以降にお知らせする予定です。
また、検査状況は当所のホームページにも随時掲載する予定です。

市 町 名 (牧草地の所在地)	検 査 方 法	備 考	
大 崎 市	モニタリング 検 査 (抽出検査)	市町ごとに3点ずつ検査を行います。 検査の結果、基準値を下回れば市町ごとに 利用が可能となります。 モニタリングの状況は こちらから！！ 	
色 麻 町			
加 美 町			
涌 谷 町			
美里町	旧小牛田町	検査は不要	令和8年産牧草は給与できます。
	旧南郷町		

※永年生牧草地が検査対象です。(単年生牧草はどの市町でも検査不要で利用できます)

2. 野草畦畔草・除染困難地(未除染地)の刈草について

野草畦畔草・除染困難地の刈草を利用したい時は・・・

酪農経営体	肉用牛経営体
毎年度、番草ごとに検査し、利用の可否を判断します。	毎年度、1番草を検査し、利用の可否を判断します。50Bq/kg 超過の場合には、2番草以降も検査を行います。

農協・酪農協を通じて、県の放射性物質検査を受けてください。

サンプリング 方 法	①利用したいほ場の草を刈り取り、乾かして1cm程度に細断 ②ビニール袋に400~500g程度入れる ③検査依頼書(裏面参照)と一緒に農協・酪農協等に提出
---------------	--

宮 城 県 北 部 家 畜 保 健 衛 生 所 指 導 班
大 崎 市 古 川 旭 四 丁 目 1 - 1 宮 城 県 大 崎 合 同 庁 舎 3 階
TEL : 0229-91-0729 / FAX : 0229-91-0220
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-kaho/index.html>

粗飼料の放射性物質調査兼結果通知依頼書

令和 年 月 日

宮城県農政部畜産課長 殿
宮城県北部家畜保健衛生所長 殿

住所

氏名

電話番号

FAX番号

経営種別(いずれかに○)

酪農経営 ・ 肉用牛経営 ・ 乳肉複合経営 ・ 耕種農家

下記牧草地について、生産された粗飼料の放射性物質調査及び結果の通知を依頼します。

除染困難地永年生牧草は②、畦畔草は③、野草は④に○を付けてください。
野草はその他に(野草)と記入してください。
「除染の区分」や「除染実施年度」は記入不要です。

1 測定検査試料

①除染済永年生牧草(番草) ・ ②除染困難地永年生牧草(番草) ・ ③畦畔草 ・ ④その他()

2 検査試料採取ほ場所在地、面積

No.	ほ場所在地	面積 (a)	放牧利用 (いずれかに○)	除染の区分 (いずれかに○)	除染実施 年度	市町村・組合 記入欄		県記入欄	
						受付 番号	受付 月日	受付 番号	受付 月日
1			有 ・ 無	除染 再除染 再々除染 農地還元処理					
2			有 ・ 無	除染 再除染 再々除染 農地還元処理					
3			有 ・ 無	除染 再除染 再々除染 農地還元処理					